

感染症対策に伴う面会制限について

拝啓 向春の候、ご家族様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

先日よりニュース等で取り上げられているように、新型コロナウイルスが流行しており、感染症は増加し続けています。新型コロナウイルスに感染した場合、重症化しやすいとされている高齢者への集団感染を防ぐため、当施設でも2月22日(土)より面会制限を行う旨のお知らせを出させていただいたところではありますが、状況は刻一刻と変わっております。

厚生労働省より介護施設での対応として『感染経路の遮断という観点から、緊急でやむを得ない場合以外、可能な限り面会を制限することが望ましい。面会をする場合は面会者に体温を計測してもらい、発熱があればお断りをする』ことを求められています。

そのため、当施設でも緊急でやむを得ない場合以外の面会は、基本的に制限をさせていただくことと致しました。緊急時の面会に関しましては、玄関にて体温測定をしていただき、37.5℃以上の場合はお断りさせていただきます。また、アルコールによる手指消毒・マスクの着用をお願いいたします。

ご面会を楽しみにされているご入居者様及びご家族様には大変申し訳なく、心苦しい思いではございますが、大切なご入居者様を不測の事態からお守りする最善の策として、ご理解をいただきたいと存じます。

面会制限解除の時期につきましては、感染症の終息を確認した上で改めてお知らせ申し上げます。ご家族様の皆様方には、事情をご賢察のうえ、何卒ご協力のほど重ねてお願い申し上げます。

敬具

下記の要件を満たす方のご面会は禁止とさせていただきます

- ① 熱が37.5℃以上の方
- ② 体調不良(せき・鼻水・倦怠感・下痢・吐気等)の方
- ③ 同居されているご家族様の中に上記の症状がある方
- ④ 同居されているご家族様の中にインフルエンザやノロウイルスといった感染症にかかり、治療をされている方
- ⑤ 2/1以降に、新型コロナウイルス感染症であることが確定した人と濃厚接触の疑いがある方
- ⑥ 2/1以降に、湖北省(中華人民共和国)への渡航・滞在歴がある方
- ⑦ 2/1以降に、「湖北省(中華人民共和国)への渡航・滞在歴がある方」との濃厚接触の疑いがある方
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症であることが確定した方